

◎新潟県告示第661号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年6月5日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 作業種類 公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間 平成30年5月21日から平成30年9月28日まで
- 3 作業地域 長岡市大手通、坂之上町